

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2025年2月1日
2026年1月31日

- | | |
|--------------|---|
| 1. 事業所の名称 | (株) トウールズインターナショナル 城南島事業所 |
| 2. 事業所の所在地 | 〒143-0002
東京都大田区城南島 2-4-13 (株) T O O 城南島ビル 3F、4F |
| 3. 派遣労働者の数 | 3名 |
| 4. 派遣先数 | 3件 |
| 5. 派遣料金の平均額 | 47,810円 (8時間) ① |
| 6. 賃金の金額 | 37,938円 (8時間) ② |
| 7. マージン率 | 20.6% (①-②) ÷ ① |
| 8. 教育訓練の内容 | Eラーニングにて、安全衛生、5S、コンプライアンス教育、ビジネスマナー講座。
実地訓練として、情報セキュリティ講習、セルフケア研修、3D講習を実施。 |
| 9. その他福利厚生など | 社会保険、有給休暇、育児・介護休暇、定期健康診断
社宅制度、語学研修 他 |

※マージン率につきまして

マージン率には以下の費用が含まれています。

法定福利費、教育訓練費、有休休暇取得費、労務管理費等